

## 第3期丹波篠山きらめき教育プラン(丹波篠山市教育振興基本計画)(案)に対する意見を募集します

### ■丹波篠山きらめき教育プランとは

丹波篠山市の教育施策における最も基本となるプランであり、教育に関する全ての事業に関して尊重されるべき指針を示しています。毎年、皆さんに配布しています。丹波篠山の教育概要版は、このプランに基づいたものです。

### ■プラン策定の背景は

教育に関する基本事項を定めた法律に「教育基本法」があります。

この法律は、新しい時代の教育の振興を図るため、平成18年に全文改正され、その中で「国は教育の基本的な計画を定めなければならない」ことが求められています。

そして、都道府県や市町村は、国の計画に基づき、各地域の実情に応じた教育プランを定めることが求められています。

■プランの概要は  
市では、平成26年11月に、

問い合わせ 教育総務課 ☎552・5709

平成27年度から5年間の教育指針を示した第2期の「篠山きらめき教育プラン」を定め、事業展開を図ってきました。今回、令和元年度をもって、第2期の計画期間が終了するため、令和2年度から6年度までの5年間における、第3期の計画を定めるものです。

国の計画では、「教育立国の実現に向け、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「教育政策推進のための基盤を整備する」を大きな柱としています。

兵庫県では、「子どもを自立を視点として」「兵庫が育む、こころ豊かで自立する人づくり」未来への道を切り拓く力の育成を「教育理念に掲げています。その上で、市のプラン案で

は、第2期プランの実績を踏まえ、基本となる考え方を継承しながら、取り組みの方向性を国や兵庫県、市の時勢に合わせてました。

### ■意見を提出するには

プラン案の閲覧場所 教育総務課、中央図書館、市民センター図書コーナー、各支所、市ホームページ  
募集期間 10月1日(火)～11月5日(火)

提出方法 任意の様式に意見および住所、氏名を記入のうえ、教育総務課(第2庁舎3階)まで郵送、FAX、メールまたは直接提出  
○郵送  
〒669・2397  
丹波篠山市北新町41  
教育総務課あて  
○FAX  
079・552・8015  
○電子メール  
kyoikusomu\_div@city.sasayama.hyogo.jp

その他 意見に対する個別の回答は行いません

問い合わせ 子ども未来課 ☎552・1115

## 幼児教育・保育の無償化が始まります

### 手続きについて

10月から子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、「幼児教育・保育の無償化」が始まります。主に3～5歳児の保育所・認定こども園・幼稚園・預かり保育・認可外保育施設などの保育料が無償化されます。

### 無償化の対象

○3歳児～5歳児クラスの全ての子ども(1号・2号)  
○0歳児～2歳児クラス(3号)の市民税非課税世帯に属する子ども

保育料のみが無償化の対象となります。給食費やバス利用料、延長保育料、行事費などはこれまでどおり保護者負担となります。従来からある多子世帯における減免(2子目は半額、3子目以降は無料)は、10月以降も継続して適用されます。

公立保育所・認定こども園・幼稚園、預かり保育施設、私立認定こども園に通われている場合は原則として手続き不要です。それ以外の施設などを利用されている場合は申請が必要で、ご利用されている施設または子ども未来課にお問い合わせください。

利用している施設	保育料	給食費
公立保育所	無償	保護者負担 これまでは、保育料の一部に給食費が含まれていましたが、今後は給食費として負担いただくこととなります。
公立認定こども園	2・3号認定 1号認定	無償 保護者負担 これまでもどおり、学校給食費として負担いただけます。
公立幼稚園	無償	保護者負担 これまでもどおり、預かり保育給食費として負担いただけます。
預かり保育施設	無償	保護者負担 これまでは、保育料の一部に給食費が含まれていましたが、今後は給食費として負担いただくこととなります。
私立認定こども園	2・3号認定 1号認定	無償 保護者負担 これまでは、保育料の一部に給食費が含まれていましたが、今後は給食費として負担いただくこととなります。
その他(認可外保育施設等)	無償(上限あり)	施設により異なります

※3号認定は、市民税非課税世帯に限る。

## 運転免許の返納を考慮してみませんか？ 運転免許の自主返納(申請による取り消し)について

運転免許を保有する方が、ご自身で運転免許の取り消しを申し出ることが出来る制度です。県内に居住する方は篠山警察署で手続きができます。

受付曜日	月・火・水・木・金曜日 (祝・休日、年末年始 (12/29～1/3)を除く)
受付時間	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時

ただし、次のいずれかに該当している方は、運転免許の取り消し申請をすることができません。

- 免許の有効期限が切れている方
- 免許の取消し基準に該当している方
- 免許停止処分中または免許停止処分の基準に該当している方



- 再試験の基準に該当している方(基準該当初心運転者)
- 運転経歴証明書について  
運転免許の全部を申請により取り消された方は、運転経歴証明書の交付申請交付手数料1100円が必要)をすることができません。
- 申請に必要なものなど、詳しくは篠山警察署にお問い合わせください。
- ※本人確認書類として効力があります(詳しくは関係先までお問い合わせください)。
- ※運転経歴証明書を提示すると「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」加盟企業・団体・自治体から特典を受けることができます(65歳以上の方で運転経歴証明書の住所が兵庫県内の方に限る)。
- 印鑑
- 申請に必要なもの
- 運転免許取消通知書または、運転経歴証明書の写し

### 丹波篠山市独自の特典があります

65歳以上の方が運転免許証を自主返納されたときに、バスの利用券や乗合タクシー乗券、図書カードを交付しています。

- 自主返納した人への特典内容(次のいずれか一点を1回限り交付)
- コミュニティバス利用券(5000円分)
- 神姫グリーンバス乗車券(5000円分)
- 火打岩線乗合タクシー乗車券(5000円分)
- 火打岩線乗合タクシー乗車券(3000円分)と図書カード(2000円分)
- 図書カード(5000円分)
- 対象者 市内に住居登録のある65歳以上の方で、運転免許証を自主返納された方
- ※免許の一部返納対象外。

### 丹波路自由席回数特急券の購入補助をします

創造都市課 ☎552-5106

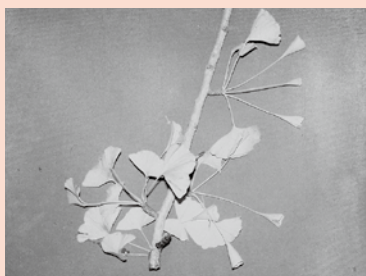
通勤・通学しやすい環境をつくるためにJR西日本が発売する丹波路自由席回数特急券の購入補助を行っています。

- 10月1日(火)から前期分(4月1日～9月30日)購入分の申請を受け付けますので、申請される方は、期間内に申請いただくようお願いいたします。
- 申請期間 10月1日(火)～31日(木)
- 補助金額 1冊あたり1500円(上限9000円)
- 申請方法 左記の書類を創造都市課または各支所へ郵送または直接提出
- 申請書類 申請書(創造都市課・各支所に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます)、回数券の表紙(コピー不可)、定期乗車券の写し・社員証・学生証・在籍在学証明書のいずれか
- ※福知山方面への通勤・通学で特急を利用されている方については、別途お問い合わせください。

## ふるさとの貴重な動植物 ラッパイチョウ(イチョウ科)

神社やお寺でよく見かけるイチョウは秋に黄色く染まり目立ちます。普通にイチョウを見かけますが、実は大変貴重な植物です。1科1属1種で類似した植物はありません。生きた化石と呼ばれ、今もイチョウの化石が世界各地で発見されます。特にラッパイチョウは茎が葉に進化した姿を表すものとして貴重です。北地区の医王寺にあるラッパイチョウは葉全体の約10%がラッパ型をしています。枝の先が葉になりかけた姿をしており面白いです。葉が広いので広葉樹に見えますが、針葉樹に分類されており、葉の葉脈を見れば納得できます。

篠山自然の会 兵庫県生物学会 樋口清一さんの協力



医王寺のラッパイチョウ